

令和7年12月26日

大雪の影響による通行止めについて

とつとりけん や す ぐ わかさちょうおちおり とつとりけん や す ぐ わかさちょうおぶね
一般国道29号(鳥取県八頭郡若桜町落折～鳥取県八頭郡若桜町小船)

片側交互通行規制に切り替えのお知らせ(第2報)

12月26日(金)10時50分より、一般国道29号の八頭郡若桜町
落折～鳥取県八頭郡若桜町小船間において電柱倒壊により通行止めを
実施しておりましたが、26日(金)19時30分に片側交互通行規制
に切り替えます。(別紙)
規制解除時間については、別途お知らせします。
引き続き、通行規制を行いながらの作業を行いますので、現場付近を
通行される際は十分ご注意ください。

- 最新の気象情報及び道路情報等に注意し、十分な時間的余裕を持って行動頂くようお願いします。
- 引き続き、凍結及び積雪が続くため、不要不急のお出かけはお控えいただき、やむを得ず外出される場合は、冬用タイヤの装着とタイヤチェーンの携行をお願いします。

<配布場所> 鳥取県政記者会、兵庫県内報道機関

<問合せ先>

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所
特定道路工事対策官 松岡 弘久 (まつおか ひろひさ)
[担当] 道路管理第一課長 藤畠 淳一 (ふじはた じゅんいち)
電話: 0857-22-8435(代表)

※道路の異状を発見したら緊急ダイヤルへ(緊急通報#9910)



←姫路河川国道
事務所 HP



←姫路河川国道
事務所 X



←鳥取河川国道
事務所 HP



←鳥取河川国道
事務所 X

位置図

別紙

片側交互通行規制に切り替え

出典: 地理院地図(電子国土Web)を基に鳥取河川国道事務所で作成

